

第 13 回

東備西播定住自立圏形成推進協議会

議 案

日 時 平成 26 年 3 月 20 日 (木)

場 所 赤穂市役所 6 階 大会議室

第17号議案

平成26年度 東備西播定住自立圏形成推進協議会予算

平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の金額は、別紙「平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算については、費目間流用できるものとする。ただし、決算時において目的別の内訳を示し説明するものとする。

平成26年3月20日提出

東備西播定住自立圏形成推進協議会

会長 豆田 正明